

東京都人権プラザ事業

夜間人権ホットライン

12月4日～10日の人権週間にあたり夜間「電話法律相談」を実施します。

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。

是非ご相談ください。



相談日時	平成29年12月7日(木) 午後5時～午後8時
相談電話	03(6722)0127
相談時間	1人あたり10分程度
費用	無料



<お問い合わせ>

名称 東京都人権プラザ指定管理者
公益財団法人 東京都人権啓発センター(相談担当)
住所 港区芝二丁目5番6号
芝256スクエアビル2階
電話 03-6722-0124 又は
03-6722-0125